

募集

町職員 (保健師) を募集します

【採用予定人員等】

職種	採用予定数	受験資格
保健師	1名	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、資格を有する方または平成21年春季までに資格取得見込みの方。

【受付期間】

1月26日(月)~2月10日(火)
郵送の場合、2月10日消印有効

【手続方法】

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課(4F)へ提出。
申込書は総務課で配布しています。
郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒を同封し、『採用試験申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。
なお、町ホームページからもダウンロードできます。

【第1次試験の日時・会場】

2月21日(土) 受付時間 8:50~9:20 試験開始 9:30
役場保健センター 1F 健康診査室

【採用予定時期】原則として平成21年4月1日採用となります。

【問い合わせ】総務課 TEL68-2511

お知らせ

教員免許更新制の実施

4月から教員免許更新制が実施されます。3月31日までに教員免許状を取得した現職教員の方々は、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習を受講し、勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会に必要な手続きを行うことが必要となります。

また、教員免許状をお持ちで現職教員でない方々は、免許状更新講習を受講することはできませんが、お持ちの免許状が失効することはありません。

なお、臨時または非常勤の講師として学校に勤務することを希望される方で、各自の修了確認期限が過ぎている場合は、勤務前に免許状更新講習を受講し、修了することが必要となります。

教員免許更新制の詳細は文部科学省ホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

【問い合わせ】

文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室
TEL03-6734-3572 メール menkyo@mext.go.jp

おんじゅく お知らせ版



発行日 平成21年1月25日 NO.521

編集 御宿町企画財政課 68-2512

ホームページ <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

募集

御宿児童合唱団第15期生募集

毎週土曜日の午後に活動している御宿児童合唱団の新入団員を募集します。

【応募要件】今年小学校へ入学予定の新1年生

【応募期間】2月25日(水)まで

【面接日時】2月28日(土) 11:00~

【面接会場】公民館クラブ室

【申し込み・問い合わせ】公民館 TEL68-2947

B&G海洋センター TEL68-4143

お知らせ

2月のB&G健康運動教室

かんたんエアロビクス:6日(金)、20日(金) 14:00~15:00

ステップエアロビクス:13日(金)、27日(金) 14:00~15:00

傷害保険等については、各自で加入をお願いします。

すでに加入されている方は必要ありません。

【問い合わせ】B&G海洋センター TEL68-4143

不登校 サポートセミナー

県子どもと親のサポートセンターでは、以下のとおり不登校に関する「サポートセミナー」を開催します。

【日時】2月10日(火) 13:30~16:30

【会場】県総合教育センター

(JR京葉線海浜幕張駅から徒歩10分)

【内容】講演「不登校からの出発について(青年期への支援)」
グループ懇談 情報提供ほか

【定員】120人(申込先着順)

【申込方法】住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて郵送またはファクスでお申し込みください。(電話申込可)

【申込期間】2月9日(月)まで 必着

【申込先・問い合わせ】県子どもと親のサポートセンター

〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2

TEL043-207-6028 FAX043-207-6043

お知らせ

母子・父子家庭入学祝い金について

社会福祉協議会では、母子・父子家庭の方で、お子さんが今年の4月に小・中学校へ入学される方に対し、母子・父子家庭入学祝い金を支給します。

該当される方は、2月末日までに、各地区の民生委員児童委員に申請してください。

【問い合わせ】社会福祉協議会 TEL68-6725

2月の心配ごと相談

【日時】2日(月) 9:00~12:00 (一般・行政・障害者相談)

23日(月) 9:00~12:00 (一般・人権相談)

【会場】地域福祉センター

【問い合わせ】社会福祉協議会 TEL68-6725

多重債務・ヤミ金融無料相談会

多重債務やヤミ金融被害でお悩み、お困りの方を対象に、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。当日電話相談も実施します。(面接相談は電話による事前予約が必要です。)

【日時】2月21日(土) 10:00~16:00

【会場】流山市生涯学習センター(つくばエクスプレス流山セントラルパーク駅から徒歩3分)

【定員】36名(申込先着順)

【当日専用電話】TEL04-7150-7602

【申し込み・問い合わせ】

県民生活課 TEL043-223-2271

現代狂言

狂言とコントが結婚したら

狂言と笑いがタッグを組み、現代と古典のコラボレーションによって21世紀の新しい姿を探求します。現代語による現代の笑い、狂言という様式美の笑い、時代を超えた人間の喜怒哀楽をご鑑賞ください。

【日時】2月15日(日) 14:00~

【会場】千葉県東総文化会館(JR総武本線旭駅から徒歩15分)

【出演者】南原清隆さん(タレント)、島崎俊郎さん(タレント)、野々村真さん(タレント)、佐藤弘道さん(タレント)、ドロズ石本さん(タレント)、野村万蔵さん(狂言師)ほか

【定員】900人

【入場料】4,000円(全席指定、学生は1,000円引き)

【問い合わせ】千葉県東総文化会館 TEL0479-64-2001

お知らせ

確定申告の受付について

次のとおり「所得税確定申告」の受付をしますので、ご利用ください。

受付内容	日時・場所	持参するもの
役場職員による申告受付	【日時】 2月16日(月)～ 3月16日(月) (土・日曜日を除く) 午前9時～12時 午後1時～4時 【場所】 保健センター2階 (小会議室)	印鑑、源泉徴収票など収入のわかるもの 昨年の申告書の控 生命保険、地震保険料等の支払証明書など 国民年金保険料支払証明書 (国民年金保険料の証明がないと控除できない場合があります。) その他申告に必要なもの 還付の場合、本人の口座番号が必要です。
土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署へ相談されますようお願いいたします。 午前中の受付人数が多いときは、午後になる場合があります。		
近隣で行う税務署の確定申告出張相談日		
	【日時】 2月23日 24日 2月25日 26日 午前9時30分～12時 午後1時～4時	いすみ市役所 62-1111 勝浦市役所 73-1211 持参するものは上記と同じです。詳細については、各市役所へお問い合わせください。 受付は午後3時までです

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

国民年金・厚生年金受給者の方へ

1月末までに源泉徴収票が届きます

国民年金や厚生年金から老齢年金を受けている方に「源泉徴収票」が届きます。これは、平成20年1月から12月までに支払われた年金の支払金額や源泉徴収税額等をお知らせするものです。確定申告をするときに必要なものですから大切に保管してください。

なお、年金の源泉徴収票から源泉徴収されていない場合でも、所得税がかかる方もいますので、必要な方は確定申告をお願いします。

源泉徴収票に記載されている支払額は、1月から12月までのものです。4月から翌年3月までの「年金額」とは違いますのでご注意ください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

株式等に係る確定申告について

上場株式等の配当所得及び特定口座による上場株式等の譲渡所得(特定株式等譲渡所得)については、源泉徴収のみにより課税関係を終了できますが、確定申告を選択することもできます。ただし、確定申告した場合は、株式譲渡益・配当所得等は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定基礎となる所得に含まれ、源泉徴収により課税関係を終了した場合は含まれないこととなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

お知らせ

ご注意ください！医療費控除

国民健康保険では、自己負担の一部を高額療養費として支給しています。確定申告で医療費控除をする場合は、この高額療養費で支給された金額を除いた医療費を申告することとなります。

なお、高額療養費の申請には領収書が必要です。確定申告で領収書(原本)を提出された場合は、高額医療費の支給申請ができなくなりますので、領収書の写し(コピー)を保管しておいてください。なお、後期高齢者(75歳以上)該当の方は、高額医療費申請時に領収書の添付は必要ありません。

【問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL 68- 6717

介護保険サービスの医療費

介護サービスのうち、医療系介護サービスの利用料金は「医療費控除」の対象となります。サービス事業所が発行する「居宅サービス利用料領収書」「施設サービス利用料等領収書」等で確認できますので、担当のケアマネジャーまたは入所している施設にご確認ください。

【対象となるサービス】

訪問看護 訪問リハビリ 居宅療養管理指導

通所リハビリ 短期入所療養介護

介護老人保健施設 介護療養型医療施設

医療費控除に「おむつ使用証明書」を添付する方へ

おむつの代金を医療費控除の対象とするには、医師が記載した「おむつ使用証明書」(保健福祉課窓口にあります)が必要です。なお、以下の条件にあてはまる方は、要介護認定資料の「主治医意見書」で代用することができます。

条 件

介護認定を受けている方

前年の確定申告で医療費控除に「おむつ使用証明書」を添付した方

主治医意見書におむつ使用が認められるような記載がされている方

【問い合わせ】保健福祉課介護保険班 TEL 68- 6716

介護保険料は社会保険料です

平成20年中に納めた「介護保険料」は、全額社会保険料控除の対象となります。忘れずに申告してください。

納付証明書が必要な方は、保健福祉課窓口で発行します。

【問い合わせ】保健福祉課介護保険班 TEL 68- 6716

お知らせ

国民年金保険料を忘れずに

平成20年中に納めた本人や家族の国民年金保険料は、確定申告のときに社会保険料控除の対象となります。また、前納保険料、追納保険料なども控除の対象となりますので、控除証明を添付し、申告してください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

国民健康保険等加入者の皆さまへ

国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入されている方は、適正な保険料の算定のため所得の申告が必要となります。昨年中に所得がなかった場合でも軽減等の判定が必要となりますので必ず確定申告もしくは町県民税の申告をしてください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

住民税の住宅ローン控除について

税源移譲により、所得税が減額となり住宅ローン控除額が引ききれなくなる場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税より控除しきれなかった額がある場合は1月1日現在お住まいの市区町村へ申告することにより住民税から控除することができます。毎年申告が必要です。

なお、確定申告される方は申告時に税務署を通して申告書を提出できます。年末調整のみの方は市町村に備え付けの申告書に源泉徴収票を添付して提出してください。(町ホームページから申請書様式をダウンロードできます。)

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692

町県民税の出張受付について

以下の日程で町県民税の出張申告受付を実施いたしますので、ご利用ください。なお、申告書は2月上旬に配布します。

(税務住民課窓口では、随時受付しております。)

受付月日	受付時間	地区	受付場所
2月23日	午前 9:00～11:30	須賀	須賀区民館
	午後 1:30～4:00	御宿台	御宿台集会所
2月24日	午前 9:00～11:30	高山田	高山田公民館
	午後 1:30～4:00	浜	浜青年館
2月25日	午前 9:00～11:30	久保	久保区民館
	午後 1:30～4:00	新町	新町会館
2月26日	午前 9:00～11:30	六軒町	六軒町青年館
	午後 1:30～4:00	岩和田	岩和田青年館
2月27日	午前 9:00～11:30	実谷七本	実谷区民館
	午後 1:30～4:00	上布施	上布施消防団詰所

上記の場所では「所得税の確定申告」の受付はできません。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL 68- 6692